

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月11日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自平成27年5月1日至平成27年7月31日）
【会社名】	株式会社伊藤園
【英訳名】	ITO EN,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本庄 大介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 朝野 克己
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7203
【事務連絡者氏名】	管理本部長 朝野 克己
【縦覧に供する場所】	株式会社伊藤園横浜緑支店 （神奈川県横浜市緑区霧ヶ丘二丁目7番11号） 株式会社伊藤園八千代支店 （千葉県八千代市大和田新田672番地4） 株式会社伊藤園大宮支店 （埼玉県さいたま市見沼区春岡三丁目20番地4） 株式会社伊藤園尼崎支店 （兵庫県尼崎市金楽寺町一丁目5番33号） 株式会社伊藤園静岡支店 （静岡県静岡市葵区神明町85番地2） 株式会社伊藤園堺支店 （大阪府堺市北区北花田町二丁目202番地） 株式会社伊藤園名古屋東支店 （愛知県名古屋市名東区勢子坊二丁目1406番地） 株式会社伊藤園福岡支店 （福岡県福岡市博多区金の隈一丁目21番19号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注） 上記の静岡支店及び福岡支店は法定の縦覧場所ではありませんが、 投資者の便宜のため縦覧に供する場所としてあります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期 連結累計期間	第51期 第1四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日	自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日	自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日
売上高 (百万円)	118,700	128,182	430,541
経常利益 (百万円)	2,082	4,798	11,229
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	937	2,391	7,292
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,159	3,494	11,215
純資産額 (百万円)	120,251	127,656	127,761
総資産額 (百万円)	258,298	294,980	285,947
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(普通株式) (円)	7.64	19.47	56.60
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(第1種優先株式) (円)	7.64	19.47	66.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (普通株式) (円)	7.62	19.43	56.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (第1種優先株式) (円)	7.62	19.43	66.46
自己資本比率 (%)	46.2	43.0	44.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われていません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成27年5月1日から平成27年7月31日まで）におけるわが国の経済は、政府の経済対策や金融政策の効果もあり、輸出企業の業績および雇用情勢の改善、外国人観光客の増加などを背景に、緩やかな回復基調が続いております。個人消費におきましては、一部で持ち直しの動きが見られるものの、消費者の節約志向の継続や、消費税率引き上げ後の回復の遅れが見られ、依然として不透明な状態が続いております。

飲料業界におきましては、天候に恵まれた地域はあったものの、競争激化による低価格化、円安に伴う原材料・燃料コストの上昇懸念などから、経営環境はさらに厳しさを増しております。

このような状況の中、当グループは経営理念であります「お客様第一主義」のもと、当グループを取り巻く全てのお客様に対し「お客様が今でもなお何を不満に思っているか」を常に考え、グループ丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,281億82百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益42億89百万円（前年同期比95.4%増）、経常利益47億98百万円（前年同期比130.4%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、23億91百万円（前年同期比155.0%増）となりました。セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。

<リーフ・ドリンク関連事業>

国内においては、茶葉（リーフ）製品につきまして、社内資格制度である「ティーテイスター資格」を保有する社員自ら実演販売や試飲会等の活動を通して、比較的に高価格のバック茶販売を強化しております。また、プレミアムティーバッグシリーズをはじめとして、パウダータイプのインスタント緑茶などの手軽にご賞味いただける簡便性商品が、国内のみならず外国人観光客の皆様にもご好評をいただいております。

飲料（ドリンク）製品につきましては、主力製品であります「お~いお茶 緑茶」をリニューアルし、平成27年5月下旬より順次展開しました。当グループでは、「茶産地育成事業」を推進しており、主に九州地区において、耕作放棄地を積極活用するとともに、生産性と環境保全を両立した大規模茶園経営のもと高品質で安定した原料調達を実現しております。この「茶産地育成事業」によって香りにこだわって育てられた「お~いお茶専用茶葉」の使用量を増やし、急須で入れたお茶本来の香りとおいしさを追求するとともに、「お~いお茶」ブランドの更なる価値向上を図ってまいりました。

日本茶・健康茶・中国茶飲料におきましては、主力製品であります「健康ミネラルむぎ茶」が好調に推移しているほか、「お~いお茶 絶品ほうじ茶」、「Relaxジャスミンティー」につきましても引き続き順調に売上を伸ばしております。また、「2つの働き カテキン緑茶」や「黄金烏龍茶」をはじめとした特定保健用食品につきましても引き続きご好評をいただいております。

コーヒー飲料におきましては「TULLY'S COFFEE」ブランドシリーズが引き続きご好評をいただき、さらに販売数量を伸ばすなど、業績の向上に寄与しております。

このような販売活動を取り巻く競争激化、消費低迷などの厳しい状況において、更なる原価低減や各経費の見直しを行うとともに、費用対効果を意識しながら販売促進費を投入し、収益性の改善に努めてまいります。

チヤス(株)においては、広島県を中心とした乳類及び発酵乳等の積極的な販売に加え、当社との共同開発によるブランドシナジーを拡大しております。また、ネオス(株)は、西日本に強い販売チャネルを持っており、当グループの自動販売機事業に関して、更なる強化を図っております。

海外においては、米国内での健康志向の高まりと、平成25年12月に「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機に、ITO EN(North America)INC. において「お~いお茶」などの無糖茶飲料が順調に売上を伸ばしております。また、世界的な抹茶ブームを追い風に、茶葉（リーフ）製品につきましても、抹茶入りティーバッグ商品の販売を強化し、中国事業及び東南アジア事業の基盤確立へ向け、積極的な海外展開を行ってまいりました。

また、平成27年2月3日付で、米国を中心にコーヒー豆の栽培から販売までを行うDistant Lands Trading Company, Inc. が当グループに加わっており、今後は、米国内における当グループ製品の販売など、シナジー効果を追求してまいります。

この結果、リーフ・ドリンク関連事業の売上高は1,199億66百万円（前年同期比7.9%増）となり、営業利益は35億70百万円（前年同期比198.2%増）となりました。

< 飲食関連事業 >

タリーズコーヒージャパン(株)におきましては、季節商品を中心にドリンク類が好調なことに加え、パスタ等のデリカ類やドーナツ等のデニッシュ類、店頭で販売している蜂蜜につきましても、ご好評をいただいております。また、新規出店も順調に進み、総店舗数は601店舗となり、更なる拡充を続けております。

この結果、飲食関連事業の売上高は67億33百万円（前年同期比8.7%増）となり、営業利益は9億57百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

< その他 >

売上高は14億82百万円（前年同期比8.7%増）となり、営業利益は2億43百万円（前年同期比27.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産は前連結会計年度末と比較して90億32百万円増加し、2,949億80百万円となりました。主な変動要因といたしましては、「現金及び預金」が85億92百万円減少、「受取手形及び売掛金」が87億35百万円増加、「商品及び製品」が84億78百万円増加したことによるものです。

負債は前連結会計年度末と比較して91億38百万円増加し、1,673億23百万円となりました。主な変動要因といたしましては、「支払手形及び買掛金」が79億22百万円増加、「未払費用」が21億81百万円増加したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末と比較して1億5百万円減少し、1,276億56百万円となりました。主な変動要因といたしましては、「利益剰余金」が「親会社株主に帰属する四半期純利益」23億91百万円による増加、「剰余金の配当」により26億27百万円減少したこと、「非支配株主との取引に係る親会社の持分変動」により「資本剰余金」が9億4百万円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題についての重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当グループの研究開発費の総額は4億62百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、前年同期と比べ、連結子会社が増加したこと等により、リーフ・ドリンク関連事業の生産及び仕入の実績が著しく増加しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
第1種優先株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 当社の定款第5条に定められたところにより、当社の普通株式及び第1種優先株式をあわせた発行可能種類株式総数は、200,000,000株であります。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年9月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,212,380	89,212,380	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に制限のない標準となる株式 (注)2
第1種優先株式	34,246,962	34,246,962	東京証券取引所 (市場第1部)	(注)2 (注)3
計	123,459,342	123,459,342	-	-

(注)1 「提出日現在発行数」には、平成27年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

- 自己資本の拡充及び財務体質の強化のため、第1種優先株式を発行しております。単元株式数は、普通株式及び第1種優先株式のそれぞれにつき100株であります。
- 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1)第1種優先配当

普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株式の株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、当該配当に先立ち、第1種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額(小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。)の剰余金の配当(以下「第1種優先配当」という。)を行う。第1種優先配当の計算の結果、算出された金額が下記に定める第1種無配時優先配当の金額に満たない場合、第1種優先配当の金額は第1種無配時優先配当の金額と同金額とする。

毎事業年度の末日、毎年10月31日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行わないときは、当該株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式1株につき、15円の剰余金の配当(以下「第1種無配時優先配当」という。)を行う。

第1種優先株式発行後、第1種優先株式の併合又は分割を行うときは、第1種無配時優先配当につき、併合の割合又は分割の割合に応じて必要な調整を行うものとする。なお、調整の結果生じる端数については、小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。調整後の第1種無配時優先配当の額は、株式の併合又は株式の分割の効力を生ずる日(以下「併合等効力発生日」という。)から適用する。但し、併合等効力発生日の前日までの日を基準日とする第1種無配時優先配当についてはこの限りではない。第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、その不足額を累積し、上記又はに規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当(以下「第1種累積未払配当」という。)を行う。

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当、第1種無配時優先配当及び第1種累積未払配当以外の金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、上記(1)に規定する不足額を支払う。

上記に規定する場合には、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、上記の規定による支払いのほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に相当する金銭を支払う。

(3) 議決権

第1種優先株主は、全部の事項につき株主総会において議決権を行使することができない。但し、過去2年間に於いて、法令及び定款に従って第1種優先配当又は第1種無配時優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りでない。

(4) 種類株主総会の決議

会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除くほか、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 併合又は分割、無償割当て等

株式の併合を行うときは、普通株式及び第1種優先株式の双方を同時に同一の割合で行う。

株式の分割又は株式無償割当てを行うときは、以下のいずれかの方法により行う。

- a 普通株式及び第1種優先株式の双方について、株式の分割を、同時に同一の割合で行う。
- b 普通株式又は第1種優先株式のいずれかについて株式の分割を行い、当該株式の分割と同時に、株式の分割を行わない種類の株式に対して株式の分割を行う種類の株式を株式無償割当てする。株式無償割当ては1株につき株式の分割の割合と同一の割合で行う。

(6) 取得条項

次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日(取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日)の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、これと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

- a 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転(当社の単独による株式移転を除く。)に係る議案が全ての当事会社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で承認された場合、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日
 - b 普通株式を対象とする公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合(金融商品取引法第27条の2第8項に規定される意味を有する。以下同じ。)が50パーセント超となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日
- 株式会社東京証券取引所が、当社の第1種優先株式を上場廃止とする旨の発表をした場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年5月1日～ 平成27年7月31日	-	123,459,342	-	19,912	-	20,259

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 33,101,200	-	「1(1) 発行済株式」の 「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 535,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,643,100	886,431	-
単元未満株式	普通株式 33,780 第1種優先株式 1,145,762	-	-
発行済株式総数	123,459,342	-	-
総株主の議決権	-	886,431	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊藤園	東京都渋谷区本町 三丁目47番10号	普通株式 535,500	-	普通株式 535,500	普通株式 0.60
計	-	535,500	-	535,500	0.60

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年5月1日から平成27年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年5月1日から平成27年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,922	40,330
受取手形及び売掛金	51,512	60,247
商品及び製品	26,481	34,960
原材料及び貯蔵品	8,188	9,595
その他	18,640	16,958
貸倒引当金	148	139
流動資産合計	153,597	161,952
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,580	18,928
土地	19,413	19,456
リース資産(純額)	33,190	32,287
その他(純額)	8,930	9,348
有形固定資産合計	80,115	80,020
無形固定資産		
のれん	27,791	27,533
その他	6,250	6,060
無形固定資産合計	34,042	33,593
投資その他の資産		
投資その他の資産合計	18,192	19,412
固定資産合計	132,350	133,027
資産合計	285,947	294,980
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,304	41,227
短期借入金	803	898
リース債務	11,255	11,044
未払費用	21,325	23,507
未払法人税等	1,251	2,395
賞与引当金	2,791	1,687
その他	5,306	5,059
流動負債合計	76,038	85,819
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	30,551	30,488
リース債務	19,998	19,218
退職給付に係る負債	8,092	8,222
その他	3,504	3,574
固定負債合計	82,146	81,503
負債合計	158,185	167,323

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金	20,259	19,354
利益剰余金	90,949	90,714
自己株式	1,287	1,292
株主資本合計	129,833	128,689
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,029	2,422
繰延ヘッジ損益	29	14
土地再評価差額金	6,092	6,092
為替換算調整勘定	1,503	2,142
退職給付に係る調整累計額	480	459
その他の包括利益累計額合計	3,010	1,973
新株予約権	10	10
非支配株主持分	928	929
純資産合計	127,761	127,656
負債純資産合計	285,947	294,980

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年5月1日 至平成27年7月31日)
売上高	118,700	128,182
売上原価	63,083	69,734
売上総利益	55,616	58,448
販売費及び一般管理費	53,421	54,158
営業利益	2,194	4,289
営業外収益		
受取利息	8	32
受取配当金	42	37
為替差益	7	617
持分法による投資利益	34	31
その他	167	130
営業外収益合計	260	848
営業外費用		
支払利息	298	306
その他	74	33
営業外費用合計	373	339
経常利益	2,082	4,798
特別利益		
固定資産売却益	0	0
固定資産受贈益	26	-
立退料収入	11	-
特別利益合計	37	0
特別損失		
固定資産売却損	1	-
固定資産廃棄損	2	3
投資有価証券評価損	-	3
その他	0	-
特別損失合計	4	7
税金等調整前四半期純利益	2,116	4,792
法人税等	1,121	2,346
四半期純利益	994	2,445
非支配株主に帰属する四半期純利益	56	53
親会社株主に帰属する四半期純利益	937	2,391

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年5月1日 至平成27年7月31日)
四半期純利益	994	2,445
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	148	361
繰延ヘッジ損益	0	14
為替換算調整勘定	6	649
退職給付に係る調整額	30	20
持分法適用会社に対する持分相当額	8	32
その他の包括利益合計	164	1,049
四半期包括利益	1,159	3,494
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,114	3,429
非支配株主に係る四半期包括利益	44	65

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金が904百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
投資その他の資産	396百万円	391百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年5月1日 至平成27年7月31日)
減価償却費	3,756百万円	4,032百万円
のれんの償却額	328百万円	553百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年5月1日至平成26年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月24日 定時株主総会	普通株式	1,772	20	平成26年4月30日	平成26年7月25日	利益剰余金
平成26年7月24日 定時株主総会	第1種 優先株式	853	25	平成26年4月30日	平成26年7月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年5月1日至平成27年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年7月28日 定時株主総会	普通株式	1,773	20	平成27年4月30日	平成27年7月29日	利益剰余金
平成27年7月28日 定時株主総会	第1種 優先株式	853	25	平成27年4月30日	平成27年7月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自平成26年5月1日至平成26年7月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	111,143	6,193	1,363	118,700	-	118,700
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	79	209	662	950	950	-
計	111,222	6,402	2,026	119,651	950	118,700
セグメント利益	1,197	904	337	2,439	244	2,194

(注) 1 セグメント利益の調整額は、のれんの償却額 263百万円、セグメント間取引18百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年5月1日至平成27年7月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	119,966	6,733	1,482	128,182	-	128,182
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	76	173	685	935	935	-
計	120,043	6,906	2,168	129,118	935	128,182
セグメント利益	3,570	957	243	4,771	481	4,289

(注) 1 セグメント利益の調整額は、のれんの償却額 485百万円、セグメント間取引4百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年5月1日 至平成27年7月31日)
(普通株式) 1株当たり四半期純利益金額	7円64銭	19円47銭
(第1種優先株式) 1株当たり四半期純利益金額	7円64銭	19円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	937	2,391
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	676	1,726
第1種優先株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	260	664
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,609	88,676
第1種優先株式の期中平均株式数(千株)	34,152	34,143
(普通株式) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円62銭	19円43銭
(第1種優先株式) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円62銭	19円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	352	288
(うち新株予約権(千株))	(352)	(288)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	677	1,728
第1種優先株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	260	663
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年9月11日

株式会社伊藤園
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池田 敬二 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 猪俣 雅弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成27年5月1日から平成28年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年5月1日から平成27年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年5月1日から平成27年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社の平成27年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。